

2025 年 9 月議会 議案第 41 号 小平市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例

議案第 41 号 小平市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例について、生活者ネットワークとして賛成の立場で討論をいたします。

この議案は、2024 年 R6 年度の児童福祉法が改正されたことにより創設された、乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度について、市における乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定める条例を制定するものです。

核家族化による子育て世帯の孤立など子どもとその保護者、家庭を取り巻く環境は厳しいものになっており、すべてのこどもの育ち・子育て家庭を支援するため、親の就労を問わず利用できるこの事業については、大変重要であると考え賛成するものです。

賛成にあたり以下申し述べます。

1、 人材不足と保育の質の担保について

この事業は全国一斉に実施されることから、保育人材の不足が課題として挙げられています。市でも人材をどのように確保していくのか、どのように運営していくのかが問われます。本事業は、こどもの育ちのための事業でもあり、一人一人に応じたきめ細やかな保育が実現すること、保育の質が担保されることが必須です。事業者任せにせず市として認可責任、指導監督の責任をしっかりと果たしていくよう、事業者等と連携して丁寧に進めていくことを要望します。

2、 こどもたちへの安全配慮について

通常の保育と違い、毎日通うわけではない短時間の保育であり、こどもも保育者もお互いに不慣れであることから、いっそうの安全への配慮が重要です。普段のこどもの家庭での状況やアレルギーの有無、既往歴、発達の状況などを確実に把握し、園内で情報共有されるよう、ガイドラインの作成等、市としてできる最大限の支援をお願いします。

3、 障がいのあるこどもの受け入れについて

障がいのあるこどもの受け入れは今回の事業の趣旨となっており、保護者への支援も大きな柱となっています。障がいのある、なしで差が生じないように推進してください。

様々な交流を通じて子どもの成長だけでなく保護者の不安や負担を軽減して孤立感を解消につなぐことが大切であると考えます。事業者の意向もありますが、支援が必要な子どもを優先して受け入れてもらうよう、来年度のスタートに向け、医療機関等の専門機関とも連携して積極的に受け入れができるよう、協議してください。

生活者ネットワークは、子どもの育ちを保障するための保育の質の担保が大変重要であることを、かねてから訴えております。市は実施主体として、子どもたちが安心して保育を受けることができ、保護者も安心して預けることができること、そして職員が負担なく働ける環境を整えることや運営を支えていくことを要望し、議案第 41 号 小平市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例について、生活者ネットワークの賛成討論といたします。